

モニタリング

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成28年度実施政策)

(総務省28-16)

政策(※1)名	政策16: 一般戦災死没者追悼等の事業の推進					担当部局課室名	大臣官房総務課管理室	作成責任者名	大臣官房総務課管理室長 稲垣 好展
	政策の概要	一般戦災死没者に対して追悼の意を表す事務等を実施すること						分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	先の大戦における空襲等により多くの方が亡くなられたことに鑑み、一般戦災死没者に対して追悼の意を表すため、一般戦災死没者の慰霊事業を確実に実施するとともに、強制抑留の実態調査等に関する基本的な方針(平成23年8月閣議決定)等を踏まえ、旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくこと及びこれにあわせて所蔵資料を展示し、当該労苦について国民の理解を深める機会を提供すること等を推進する。					政策評価実施予定時期	平成29年8月		
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値)	目標(値)		年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	目標年度	年度ごとの実績(値)(※2)				
					26年度	27年度	28年度		
一般戦災死没者に対して追悼の意を表すため、一般戦災死没者の慰霊事業を確実に実施すること	① 戦災に関する展示会の来場者数 ＜アウトプット指標＞	1,222名 (20~25年度実績から推計)	25年度	1,200名	26年度	1,200名			戦災に関する展示会への来場は、一般戦災死没者の追悼に関する国民の理解を深めることにつながることから、指標として設定(平成20~25年度の実績から推計した26年度の来場者数を基準として目標値を設定)。 【参考:過去の来場者数】 平成20年度:1,084名 平成21年度:1,013名 平成22年度:1,197名 平成23年度:1,271名 平成24年度:3,117名 平成25年度:1,102名 ※24年度は、開催地を舞台とした戦災を取り上げた映画の公開により、戦災に関する興味・関心が高まっていたこともあり、前年度比約2.5倍という実績を示したため、推計から除外。 ※戦災に関する展示会は、平成26年度をもって戦災遺族会のある戦災都市を一巡し、一定の成果を挙げることとなるため、当該年度をもって終了。 ※26年度は、広報活動の強化(行政評価事務所への協力依頼等)に伴い、目標値を大きく上回る実績を計上。
	② 一般戦災死没者の慰霊事業の実施 ＜アウトプット指標＞	一般戦災死没者の慰霊事業の確実な実施	26年度	一般戦災死没者の慰霊事業の確実な実施	28年度				
旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくこと及びこれに併せて所蔵資料を展示し、当該労苦について国民の理解を深める機会を提供すること	③ 所蔵資料の総合的な目録の作成 ＜アウトプット指標＞	所蔵資料の保管・展示	25年度	所蔵資料の総合的な目録の完成	28年度	所蔵資料の総合的な目録の作成に向けた方針の策定	平成26年度に策定した方針を踏まえ、所蔵資料の総合的な目録に掲載する項目を決定	所蔵資料の総合的な目録の完成	旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から関係者の労苦に関する貴重な所蔵資料を承継したことに鑑み、当該資料の総合的な目録の作成は、当該資料を後の世代に確実に引き継いでいくことにつながるから、指標として設定。 ※平成26年度に策定した方針を踏まえ、更に有識者にヒアリングを行い、目録に掲載する項目については、平成27年度に決定することとしたことから、同年度の目標を新たに設定したものである。
						所蔵資料の総合的な目録の作成に向けた方針(平成28年度までの計画)の策定	所蔵資料の総合的な目録に掲載する項目を決定		

4	平和祈念展示資料館の来館者数 ＜アウトプット指標＞	51,308名	25年度	50,000名以上	28年度	40,000名以上	50,000名以上	50,000名以上	平和祈念展示資料館への来館は、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦について理解を深める機会を提供することにつながることから、近年の来館者数を踏まえ、指標として設定。	
						44,147名	51,265名	—	【参考：過去の来館者数】 平成23年度：59,302名 平成24年度：54,132名 平成25年度：51,308名 ※平成26年度については、目標40,000名以上に対し、常設展示のリニューアルに伴う閉館期間が予定より短かったことなどから、来館者数は44,147名となったが、平成27年度及び平成28年度については、平成25年度と同様、来館者数の目標を50,000名以上としている。	
達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ※3			関連する 指標 ※4	達成手段の概要等				平成28年度行政事業レビュー事業番号
		26年度	27年度	28年度						
(1)	引揚者特別交付金支給事務費(昭和42年度)	6百万円 (4百万円)	4百万円 (0.2百万円)	4百万円	—	引揚者特別交付金の認定事務費等(引揚者特別交付金関係書類の維持管理費を含む。)を都道府県に交付。 【成果指標(アウトカム)】 ・引揚者特別交付金支給事務費の円滑な交付 ・(代替指標)都道府県の提出書類の種類 【活動指標(アウトプット)】 引揚者特別交付金の認定事務費等(引揚者特別交付金関係書類の維持管理費を含む。)の交付件数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 引揚者特別交付金の認定事務費等を都道府県に交付することにより(法定受託事務)、都道府県を通じ、引揚者及びその遺族等に特別交付金を支給し、引揚者の在外財産問題の解決に寄与する。	0133			
(2)	旧日本赤十字社救護看護婦等処遇経費(昭和54年度)	159百万円 (156百万円)	144百万円 (137百万円)	124百万円	—	先の大戦において、戦地・事変地に派遣され、救護看護婦等として勤務された方々に対し、勤務期間に応じて慰労給付金(3年以上の戦地勤務期間があって、恩給と同様の加算年を加えて12年以上に達する本人が対象)の支給を行っている。 【成果指標(アウトカム)】 ・慰労給付金の円滑な支給 ・(代替指標)予算額-給付金確定額 【活動指標(アウトプット)】 慰労給付金の支給件数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 慰労給付金支給事務を行う日本赤十字社に補助金を交付することにより、日本赤十字社を通じ、先の大戦において、戦地・事変地に派遣され、救護看護婦等として勤務された方々に対し慰労給付金を支給し、その労苦に報いることに寄与する。	0134			
(3)	不発弾等処理交付金(昭和48年度)	114百万円 (1百万円)	51百万円 (0.6百万円)	40百万円	—	埋没不発弾等の探査発掘を実施する地方公共団体を対象に、当該経費の2分の1を交付(沖縄県に係るものについては内閣府が所管)。 【成果指標(アウトカム)】 ・不発弾等処理交付金の円滑な交付 ・(代替指標)予算額-交付金確定額 【活動指標(アウトプット)】 交付金交付件数(交付金に関する問合せ件数) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 埋没不発弾等の探査を実施する地方公共団体を対象に、当該経費の2分の1の交付金を交付することにより(沖縄県に係るものについては内閣府が所管)、地方公共団体の財政負担を軽減し、その処理を促進することで、不発弾等による災害の未然の防止に寄与する。	0135			

(4)	一般戦災死没者の慰霊事業経費(昭和52年度)	23百万円 (22百万円)	7百万円 (6.4百万円)	6百万円	1.2	<p>政府主催の全国戦没者追悼式等への一般戦災死没者遺族代表参列旅費の支給等の実施。 ※平成26年度まで、上記の事業のほか、先の大戦における一般戦災死没者の追悼に関する調査や展示会を実施。戦災に関する展示会については、戦災遺族会のある戦災都市を一巡したことから終了。また、調査についても全国の追悼式、追悼施設の調査を終えたことから終了。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・一般戦災死没者の慰霊事業の確実な実施 ・(代替指標) 依頼都道府県数</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 全国戦没者追悼式等への一般戦災死没者遺族代表参列者数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 政府主催の全国戦没者追悼式等への一般戦災死没者遺族代表参列旅費の支給等により、一般戦災死没者の慰霊事業の一助を担うことで、一般戦災死没者等に対して追悼の意を表わすことに寄与する。</p>	0136						
(5)	平和祈念展示等経費(平成22年度)	370百万円 (364百万円)	356百万円 (352百万円)	353百万円	3.4	<p>旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から引き継いだ資料の整理、保管及び活用を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくための総合的な目録の作成、当該労苦について国民の理解を深める機会を提供するための効果的な展示等の実施 ・(代替指標) 平和祈念展示資料館の来館者数: 50,000人(平成28年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 平和祈念展示資料館の来館者数: 50,000人(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から引き継いだ兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくとともに、民間委託により平和祈念展示資料館を運営し、所蔵資料を効果的に展示等することで、当該労苦について国民の理解を深めることに寄与する。</p>	0137						
(6)	引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律(昭和42年)	—	—	—	—	引揚者及びその遺族並びに引揚前死亡者の遺族に対する特別交付金の支給に関し必要な事項を規定する。							
政策の予算額・執行額		678百万円 (548百万円)	562百万円 (497百万円)	528百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施政方針演説等の名称</th> <th>年月日</th> <th>関係部分(抜粋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)	—	—	—	
施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)											
—	—	—											

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のカッコ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることもある。